

○熊本地震に伴う被災者向けの民間賃貸住宅の情報提供について

熊本地震により被災された方々に対して、民間賃貸住宅の紹介を円滑に行うため、不動産関係の団体が協力をして、無料の相談窓口を開設しています。

電話番号：0120-03-0338（通話料無料）

受付時間：10:00～17:00

○熊本県民間賃貸住宅借上げ制度（みなし応急仮設住宅）について

熊本地震により住居が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対し、熊本県が民間賃貸住宅を借り上げ無償で提供する制度です。

入居者の要件：平成28年4月14日時点において熊本県内（熊本市を除く）に住所を有し、災害により住居が全壊又は大規模半壊の被害を受け、居住する住宅がない方等

申 込 先：各市長村（熊本県ホームページに記載）

問 合 せ 先：熊本県健康福祉部健康福祉政策課

096-333-2192

詳細な条件等は熊本県ホームページを参照してください。

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15583.html

○熊本市民間賃貸住宅の借上げについて

熊本地震により住居が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対し、熊本市が民間賃貸住宅を借り上げ無償で提供する制度です。

入居者の要件：平成28年4月14日時点において熊本市に住所を有し、災害により住居が全壊又は大規模半壊の被害を受け、居住する住宅がない方等

申 込 先：5月 8日まで 熊本市各区役所臨時窓口

5月 9日以降 熊本市役所14階大ホール

5月16日以降 熊本市役所9階建築政策課

問 合 せ 先：熊本市都市建設局建築住宅部建築政策課

096-328-2438

詳細な条件等は熊本市ホームページを参照してください。

http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=12575